

○議長（中本正人君）順番3、4番 今城君。

〔4番（今城敏仁君）登壇〕

○4番（今城敏仁君）議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

さて、夕方のビールののどごしが良くなってきた季節になります。

それから、4月の2日から5月の21日まで、高野山におきまして法会が行われました。1200年の法会が行われまして、たくさんの方々が高野山にお登りになりました。最初は、30万人の方がお登りになるというふうに計画していたんですけども、だいたい60万人がお越しになったと。それからまた、南海電車のほうも、例年の平均よりも3倍近い乗降客がいらっちゃったと。そして、普通は極楽橋でおりますと、それこそ、すぐケーブルカーに乗って高野山のほうへ上がるんですけども、3回ぐらい待たないと登れないという状況が続いたそうでございます。

そして、私もゴールデンウィークのときにちょっと登ったんですけども、昼時でしたんですけども、各食事処は本当に、門前人をなすというのはあのことかなというぐらい、各食堂の前ではたくさんの方がお待ちでした。そして、ちょっと裏道にありますコロッケ屋さん、肉屋さんですね、その精肉店も、それこそ数十人がコロッケを揚げてもらうのを待っていたというふうなことでございました。

本当に、最後の日には安倍内閣総理大臣もお見えになって、また、その後に秋篠宮ご夫婦がお越しになったということで、この大法会が成功裏に終わりましたことを喜んでございます。

そして、先般たまたま友達の精進料理をや

ってるお店へ行って、そこの主人と話してたんですけども、どうやったというふうに言いますと、だいたい、そこは精進料理専門ですので、予約しか受けられなかったと。もうずっとで、例年の3倍ぐらいのお客さんがお越しになったということでございます。その後に、最後のほうは秋篠宮さんのお食事をお世話せなあかんということで、一般のお客さんには、かなり迷惑をかけたというふうに言うてました。

やはりえらいものです。人、人が登りますと、物と金が動く。やはり、この橋本市も、これから高野山に頼らずに、この地域で観光をもっと人と物が、金が動くような仕組みを考えていかなあかんというふうに思いました。

それから、お大師さんのお言葉の中に、「共利群生」という言葉がございます。共に利益の利、群れて生きるということでございます。この意味は、ご存じの方もいらっしゃると思うんですけども、森羅万象全ての生き物は、お互いに学び、お互いに助け合っていくことが大事であるというふうな教えだそうでございます。

私も、当局の皆さん方、また、同僚議員の皆さま方に学んで、そして、皆さんとともにこの橋本市を、もっともっと元気で活発なまちにするために頑張りますので、賞味期限が切れます31年まで、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1項目めでございますけれども、地域の活性化についてということでございます。

安倍内閣において、まち・ひと・しごと創生法が施行され、人口減少、高齢化、東京一極集中を是正し、地域で住みやすい環境を確保し、人口の減少に歯どめをかけるとあります。旧橋本市と高野口町が合併して、今年で10年目を迎えますが、この多様性のあるまちを具体的にどのようにしていくのか、市としてのスタンスをお伺いします。

2項目めです。感染症の対策についてでございます。

韓国では、MERS コロナウイルスによる感染者が多数出ています。我が国も世界中の大勢の人々が行き来する時代になってきました。もし、韓国のような事態になった場合、①市当局の対応策は。②市民病院の対応策は。この二点についてお伺いいたします。

壇上からの質問を終わります。

○議長（中本正人君）この際、4番 今城君の一般質問に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時47分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

4番 今城君の質問項目1、地域活性化に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）地域活性化の視点を踏まえた上で、橋本市のまちづくりを今後どのようにしていくかについてお答えします。

橋本市の人口は、平成27年5月末現在、合併当時の平成18年に比べ約4,600人減の6万5,354人となり、平成23年以降は年間500人以上の減少が続いています。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推

計人口」によると、45年後の2060年には、3万3,998人まで人口が減少すると推計されています。

新市発足後の平成20年3月、向こう10年間のまちづくりの羅針盤として、橋本市長期総合計画が策定されました。新市がめざすまちの姿は、緑豊かな山々や悠々と流れる紀の川などの自然の恵みを楽しみ、地域風土に育まれてきた歴史や文化、産業を次世代に継承していくとともに、単に新しいものを追い求めるのではなく、現状を見つめ直し、その質をいかに高めていくかを模索しながら、まちや地域の持続的な発展をめざしていくこととし、まちづくりの基本理念を「ひと・自然・歴史を活かし豊かさを高めるまちづくり」、そして、まちの将来像を「時間ゆたかに流れ 暮らし潤う創造都市 橋本」と決めました。

また、人口フレームについては、平成29年の人口見通しを6万7,000人として、人口減少を最小限にとめるための子育て支援や企業誘致、新たな産業の創出などを積極的に展開していくものとしてきましたが、それでも人口減少に歯どめがかからない状況を踏まえ、平成25年3月に長期総合計画後期基本計画において、人口減少を主要課題と設定し、人や企業に選ばれるまちをめざした子育て環境充実対策や地元雇用の創出対策、定住・移住促進対策などの「魅力向上施策」に取り組んでいるところです。

一方、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、これを受け、国は12月に、人口減少や地域経済の縮小に対して取り組む施策の方向性を示した長期ビジ

ョン及び総合戦略を策定しました。また、先日、6月8日には、県の長期人口ビジョン及び総合戦略が示されたことにより、今後本市においては、国、県の総合戦略を勘案した上で、今年10月末をめどに橋本創生総合戦略を策定する予定としています。

橋本創生総合戦略では、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生率の向上による自然動態の改善や、仕事の量や質の確保、観光などの交流人口の獲得、橋本市への愛着や郷土愛を育てるなど、住んで良かった、住みたくなる橋本市をめざし、社会動態の改善を行い、人口減少にブレーキをかけ、持続的で活力ある橋本市の創生を実現する施策を盛り込んでいきたいと考えています。

議員ご質問の、橋本市のまちづくりを今後どのようにしていくか、については平成30年度から始まる次期総合計画に反映させることとなりますが、まずは、現行のまちづくりの基本理念・将来像について、新市発足後10年間の歩みとともに検証しつつ、今年作成する長期人口ビジョンも踏まえた将来のまちづくりの基本理念を定めるとともに、総合戦略に示された施策を反映させていきたいと考えています。

また、その過程で、市政運営の基本理念や、市民と議会と行政との協働によるまちづくりに必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールも、あわせて定めていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）4番 今城君、再質問ありますか。

4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）どうもありがとうございました。

ただ今、北山企画部長のほうからご答弁をいただきまして、私も地域活性化についてということで大上段に構えたんですけども、今、

ご答弁の中にありました人口減少に歯どめをかけるという観点から、ちょっとご質問をさせていただきたいと思います。

これは、せんだって、去年ですか東京で、今何かとマスコミ等でいろいろと地方創生で頑張っているまちということで言われます、隠岐の海士町の山内町長のお話を聞いたときでございます。そのときに、地域活性化の要件というのは、これはちょっと読ませていただきます。「自分たちの地域は自ら守り、地域の未来は自ら築く。それが地方自治の原点である。地域の活性化の源は交流にある。異質なものを取り入れ、多様性を持ち、互いに変化し、成長する。若者、よそ者、馬鹿者がいれば地域は動く。動けば必ず変わる。退路を断たれば、先に進むしかない。ハンデをアドバンテージに変える知恵を出す。活性化とは、惰性の仕組みを変えること。仕組みを変えるために、いかにエネルギーを使うかで可能になる。そして、最後に地域づくり、まちづくりの原点は、究極、人づくりにある。物づくりと人づくりの両輪によって、初めて持続可能な地域となる。」というふうになってございます。

ただ今、部長のほうからご答弁いただきました。今、この地域も、このままであれば必ずや人口が減ってくるということでございます。そこで、ちょっとここから視点を教育のほうに変えまして、やはり、この隠岐の島の島前高校という高校があるわけですけども、この高校は、地域活性化プロジェクトというふうなカリキュラムを組んで、この地域に愛着を持つ人を育てるところで頑張っております。

結局、地域に愛着を持つ彼らがこの島に残って、2006年からさまざまなプロジェクトに取り組みまして、このまちの高校を卒業して、大学へ行かれた方、また、島を離れた方が、

今の、25年の時点で30%ぐらいがUターンで帰ってきて、この地域で頑張ってくれているという現状でございます。

やはり、そこには島であるがゆえに、いろいろ不便なところがございます、先ほどもありましたように、それこそハンデをアドバンテージに変えるということで、それぞれが危機意識を持って、この地域を、自分たちの生まれ育ったこのまちを元気にしていきたいということで、彼ら若いエネルギー、力が、この島を今支えて、ほとんど、まだIターンの方がまた来られて、人口が増えているという状況でございます。

それこそ、この島国日本の凝縮された島ではなかろうかと思うんですけども、この辺のところから切り口にして、ちょっと教育委員会のほうへお聞きしたいんですけども、ここで海士町では、結局、塾ができて、それこそ採算が合わないの、皆さんが学習センター「夢ゼミ」というのをつくって、そこで地域づくりにかかわりたい志のある人、自分の思いを掘り下げて、そこでいろんな体験で育っていくというふうなことをやってございます。

この地域におきましても、せんだって、去年の3月の同僚の坂口議員が、前畑さんの質問のときに、ふるさと教育ということで教育長にお尋ねしたと思うんですけども、我々、この橋本市の小中学校、また、高校はちょっと県になると思うんですけども、どのようなふるさと教育をやられているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今城議員のご質問にお答えします。

橋本市に誇りを持ち、これからの社会を担う活気と責任、自覚ある人づくりを進めるといのが橋本市の教育委員会の教育目的でござ

います。そういう点で言いますと、私たちは、ふるさと学、ふるさと教育というのを大切にしていかななくてはならないと考えています。

特に、橋本市独特の取り組みとしましては、現状、小学校3年生に「伸びゆく橋本市」という副読本を作成して、総合的な学習の時間であったり、また、社会科の時間であったり、道徳の時間であったりを活用して、勉強しています。

しかしながら、現状、小学校3年生だけの副読本というのは非常に狭い年齢範囲になりますので、今年と来年、2年をかけまして、小学校3年から中学校3年までの、ふるさと学習ができる副読本を作成するというので、ただ今検討委員会を組織しております。こういう副読本を大いに活用して、ふるさと橋本に誇りと愛着を持って、他のまちに出て行っても、先ほど議員お話しのとおり、いつか将来、我がふるさと橋本に戻ってきてもらえるような内容の副読本にしていきたいと考えております。

また、各学校においても、ふるさと教育については力を入れて取り組んでおります。ふるさと教育担当者という、校務分掌の中で先生方を位置付けて、その指導的な役割を果たしていただいています。

特に、高野口小学校では、「いま昔プロジェクト」というふるさと学習を、地域の方々の協力により全学年、特に6年生を中心としてですが、全学年で取り組みを進めています。子どもたちが実際、地域に出向いて地域の方々にお話をお聞きし、調べたことをまた保護者や地域の方々に発表するという学習です。この学習につきましては、毎回、自分の住んでいるまち高野口を、自信を持って発表している、そういう子どもの姿があります。

こうした取り組みというのは、教育委員会

としても大いに評価しています。小学校2年段階から、1年生は、まだ学校探検の時代ですけれども、2年生からまち探検、そして、どんどん範囲を広げていきまして、中学校2年生の職場体験、これは三日間行っていますけれども、これも非常に大きな意味のあるふろさと学習であると考えています。

続いて、高校との連携につきましては、やはり市教育委員会の管轄外でございますので、今のところ、すぐれた連携というのはできておりません。ただ、先ほど申しましたような取り組み、特に、新しい副読本を用いて中学校3年まで学習する取り組みを、より一層深化することによって、高校にも波及をさせていきたいと、このように考えています。

それと同時に、市内にジュニアリーダーの組織がございます。これは橋本市青年指導員連絡会という組織なんですけど、現状では、高校生が19名、大学生11名が入っています。30名の方が青年指導員として活躍していただいています。また、中学生でボランティアクラブという組織がございます。現在22名活動しています。こういう青年指導員の活動も、これからの地域づくりに大変大きな力を発揮すると、このように考えています。青年指導員の活動につきましては、より一層力を入れて支援していきたいと考えています。

以上です。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。

ただ今、高野口小学校での取り組みをお聞かせいただいたんですけども、ほかの学校での取り組みというのは、どのようなことをやられているかというのはあるんですか。小学校でも中学校でも、市の守備範囲の学校で、いろんなことをやられているところがあるかどうかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今、橋本市の教育委員会で、特に力を入れて取り組んでいるのは、開かれた学校づくりという形であります。これは、地域の方々のお力、いろんな地域の方々のお力を生かさせていただいて、学校を活性化するという取り組みです。

また、逆に、学校が地域へ出て行かさせていただいて、その中で地域にもエネルギー、活力を与えさせていただくという取り組みもございます。

この両面で言いますと、それぞれの小学校が、それぞれの中で取り組みを進めていただいておりますし、先ほど、持続可能な地域づくりというお話がありましたけれども、橋本市、ただ今、ESD教育の推進ということで、地域と連携しながら持続可能な教育を発展的に進めていこうと。この中では、やはり地域とのかかわり抜きに教育は存在しないと思っています。

そういう意味で言いますと、地域の方々には素晴らしい人材がいる、こんなすぐれた地域の方々がいる、また、地域の方々のお力があって自分たちの学校生活が十分勉強できるという、そういう実感を持つということは、地域に誇りを持つことですし、ひいては地域に戻ってくる子どもをつくっていく、また、地域で活躍する子どもをつくっていくことにつながると思います。

具体的な例は、例えば、ある小学校ではとお話しさせていただいたらいんですけども、全ての小学校、また中学校でそういう取り組みを行っているところです。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。

それこそ未来を担う子どもたちを、学習というのは、学校教育だけでなしに、よく、子どもは社会を映す鏡であると。社会の我々大

人が襟を正して子どもたちの見本にならないといけない。その前に、家庭教育があると思います。

昔、もうお亡くなりになりました薬師寺の管長の高田好胤さんのお話を聞いたときに、一言で言うたら、親の姿は子の心であるというふうなお話を聞いて、感銘したことがございます。家庭教育、社会教育、それから、学校でのふるさと教育、この三つが一つになって、この地域で我々の次の世代を担ってくれる子どもたちを教育していかなだめやと思うんですけども、今、各学校でいろんな学習をやられておるといことですけども、私、ちょっと行かしていただいて、また、電話でお聞きしたんですけども、どこと言いませんけども、中学校は、そんなもんまだ全然してないですよ。また、教本ができたならやるつもりでおりますと。

ほかの小学校に行かしていただくということと言うたら、まあ、電話でお教えしますということ、うちとしたら、この地域の産業の製竿組合、釣ざおですね。その製作過程を勉強しておるんやと。それと、田植えやとか、農作業に従事するというふうなことで、やられておるんですよというお話やったんですけども、私、高野口でいろいろ、高野口は本当にいろんな意味で、地元なんですけども、ほめるわけやないんですけども、いろんな形で熱心な先生がいらっしゃって、先ほどお教えいただいた「いま昔プロジェクト」、そして、今度は縦割りプロジェクトでいろんな体験学習をしたい。また、先般、去年かなんかやった高野口検定の子どもバージョンを作成して、高野口の歴史、文化、伝統を、子どもたちにテスト形式でやりたいというふうなことをおっしゃっておられました。

そして、そこのお話の中で、河内長野市では、そのような教育をやってるんですよとい

うことをお聞きして、すぐその足で河内長野の市役所に参りまして、どんなことをやっておるんですかとお聞きしに行ったんですけども、河内長野市では、このような教材の「かわちながの物語」というふうな教本をつくって、これをカリキュラムで小学5年生、それから小学6年生、そして、中学1年生と、小学校と中学校とまたいで教育をされておると。そして、この河内長野の歴史、文化、そして今、そして未来に、子どもたちの向かうというふうな教育をされてるんですけども、今度、教本をつくれるということですけども、今度の教本、ここには14の小学校の先生と、7校の中学校の先生、そしてNPOの教育の関係の方が加わって、このような冊子をつくられて、平成23年からやっているということでございます。

ぜひ、このような形で、この地域の歴史、文化、伝統、やはり、それを知ることが自分の今の立ち位置がわかると思うんです。それぞれの子どもたちが。そして、未来に向かっていくと。ですから、早急にこのような形で、こういうふうな教材があるからどうのこののやなしとして、先生方が、このような歴史があつて、今この地域があつて、あなたが今ここにいるんですよというふうなことを、ぜひ教材に取り入れていただいて、カリキュラムを組んでいただいて、河内長野市では17時間のカリキュラムの時間を割いておるといことでございます。

ぜひ、早急に、これは来年にこういうふうなものができるのか、再来年になるんか、その辺のところは、いろんな予算のかげんもあると思うんですけども、この辺のところは、具体的にどういうふうになっておるかというの、もうちょっとわかりませんか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今年と来年の2カ年

で作成したいと。作成委員は、小中学校の代表者、文化スポーツの代表、社会福祉協議会の代表、福祉の代表、市民生活環境課の代表、それから学芸員、学識経験者の皆さん、こういう方々にお願いして作成していきたいと。

ただ、今いろいろ思案中でございまして、製本化するか、また、各小中学校にタブレットを購入してございますので、CDにおける教材にしていくか。例えば、CDの利点は、そのときそのときで活用が、いいところというのを折り込めていけますので、教材を随分変化させることができるかなと考えています。ただ、本の場合の利点は、常に持つておれる。そして、常に見ておれるという利点がございまして、どっちをとるかというのを今検討しておりますが、河内長野市に負けないぐらいとは大きな声では言いにくいんですが、頑張って編集を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ぜひそういうふうな、ソフトでございまして、こうやって本をつくるか、また、タブレットでこれを子どもたちが見るのか、それはそれでソフトを充実させていただいたらええかと思うんですけども、河内長野市でいろいろ、河内長野市がええ悪いというんやないんですけども、こういうふうな冊子もくれまして、私たちの河内長野、それから、いろんな金剛寺の歴史であるとか、観心寺の歴史、いろんな形で本にさせていただきました。ぜひ、そういうところも、歴史、文化というところで、子どもたちにわかりやすく、見やすく、頭に入っていけるような教材をつくっていただくことをお願いいたします。

それから、そのときに、多分教育委員会の方やと思うんですけども、たまたま私に対応してくれた方が、お話ししたら、三石台でお住まいされて、河内長野市へお勤めになっ

ているということでございます。そして、お話の中で、子どもさんが2人いて、橋本市には、そういう教育はまだできてないんやなということをおっしゃってましたので、ぜひ早急に、このような冊子で、子どもたちの地域での歴史・文化・伝統、そして自分の立ち位置をわかって未来へ向かっていく、そして、未来へ向かって、また自分のめざすところで頑張ってもらって、そしてまたこの地に帰っていただいて、Uターンしていただくことが、この地域で人口減にちょっとでも歯どめをかけるようなことになると思っていますので、ぜひ教育委員会には、その辺のところ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）すいません。ごめんなさい。大事なことを忘れてました。

せんだってから資料等をいただいたんですけども、これは学校評価シートってございすよね。この間、教育委員会のるる活動報告はいただいたんですけども、この学校評価シートの中で、多分ふるさと教育が取り上げられてなかったように思うんですけども、このふるさと教育で、それこそふるさと教育、それから就労、定着、地域の活性化というふうな順を踏むと思うんですけども、この学校評価シートは、評価はされてなかったんですね、このふるさと教育については。すんません。どうでございますか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）平成26年度につきましては、評価シートの中の記載はございませんでした。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。

それから、今、文部科学省のほうでは、大

学入学希望者学力評価テストを導入ということで、従来の知識偏重型から学校教育を抜本的に変える改革に取り組んでおられると思うんです。三つの柱がありまして、主体的に学ぶ力の育成、企画力と創造力などの能力を持った子どもの育成、それから、ここやと思うんです。人間的なやさしさや慈しみや思いやりのある資質を、この3本柱にして、文部科学省は今後学校教育を変えていくと。2020年までですかね、変えていくということでございます。

ぜひ、このふるさと教育で、3番目の人間的なやさしさや慈しみや思いやりのある子どもたちを育てるために、我々大人も社会教育、また、親御さんは家庭教育、それから、教育委員会は学校教育で頑張っていたきたいと思います。

これで、1番目の質問は終わります。

以上でございます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、感染症の対策に関する質問に対する答弁を求めます。

病院長。

〔病院長（嶋田浩介君）登壇〕

○病院長（嶋田浩介君）質問にお答えしたいと思います。

まず、今回、韓国で感染者が多数発生しているMERSコロナウイルスは、中東呼吸器症候群（MERS）の原因となるウイルスの一種になります。2003年に流行した重症急性呼吸器症候群（SARS）の原因となった病原体もコロナウイルスの仲間ですが、SARSとMERSは異なる病気となります。

その症状は、主に発熱、せき、息切れなどでありましたが、下痢などの消化器症状を伴う場合もあり、感染していても症状が現れない人や軽症の人もあります。特に、高齢者や糖尿病、慢性肺疾患、免疫不全などの基礎疾患を

お持ちの方で重症化する傾向にあります。

人がどのようにMERSに感染するかは、まだ正確にはわかっていませんが、韓国での発生については、韓国内の病院での院内感染によるものと考えられています。

MERSコロナウイルスは、中東のヒトコブラクダが感染源の一つとして疑われており、厚生労働省の調査によれば、日本国内のヒトコブラクダにはMERSコロナウイルスを保有している個体は確認されていないとのことです。患者の中には、動物との接触歴がない人も多く含まれており、家族間や、医療機関における患者間、患者と医療従事者間など、濃厚接触者間での感染も報告され、せきやくしゃみなどによる飛沫感染または接触感染による感染であると考えられています。

さて、議員ご質問の感染症対策についてですが、医療施設においては、MERSを拡大させないためには、感染予防及び感染管理が重要となります。MERSに限らず、鳥インフルエンザ等の初期症状は、感冒や季節性インフルエンザなど、他の急性呼吸器感染症と同様の症状が出るため、早期診断と予測を持った感染対策が必要となります。

そのため、当院でも日頃から医療従事者は疾患の診断にかかわらず、全ての患者に対して標準予防対策を実施しています。例えば、急性呼吸器感染症を呈している患者に対応する場合には、標準予防対策に加えて、飛沫感染予防対策・接触感染予防対策、状況によっては空気感染予防対策を行うよう指導しており、医療用のサージカルマスクや使い捨てのティッシュペーパーなども配備しています。さらに、問診票での渡航歴の確認、発熱など感染症を疑う症状のある方は隔離して診療し、早期発見と感染予防に努めています。

今回、韓国でのMERS感染拡大については、行政機関と医療機関との連携の問題も取



り上げられていますが、日本においては、感染症法も整備されており、既に橋本保健所を通じて連絡が入っています。当院においても、韓国での患者確認の情報が入った早い段階から、厚生労働省の標準フローをもとに関連機関と協議の上、感染管理チームが中心となってMERSの対応フローや手順を作成して、院内周知を図っています。

また、MERSは感染症法の第二類感染症にあたり、本地域では、第二種感染症指定医療機関である紀北分院が対応医療機関となっていますが、医療機関連携については橋本保健所が中心となり、協議を進めています。

最後に、中東地区、韓国等への渡航歴のある方、渡航中にラクダ等の動物との接触があった方で、発熱、せき、息切れなどの症状のある方は、検疫所または保健所の指示に従い、指定された医療機関への受診をお願いいたします。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）韓国で発生している中東呼吸器症候群・MERSコロナウイルスは、平成27年1月21日から、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第3項第5号」において、二類感染症に指定されています。また、「出入国管理及び難民認定法第5条」により、患者や患者とみなされる外国人は日本への上陸が拒否されます。厚生労働省は、平成27年6月4日に、MERSコロナウイルスに感染が疑われる患者が発生した場合の自治体向け暫定的対応フローの提示を行っています。ここでの自治体とは都道府県などをいい、橋本医療圏では、橋本保健所がそれにあたります。

医療機関にあつては、MERSコロナウイ

ルスの感染とよく似た症状の患者を診察した場合は、都道府県などへ情報提供を行うことになっています。つまり、国内でMERSコロナウイルス感染の患者が発生した場合、医師による患者の届け出や、患者に対する適切な医療の提供などが法律に基づいて行われます。

また、MERSコロナウイルスに感染した疑いのある患者が見つかった場合、検査を迅速に実施し感染の有無を確認できるよう、和歌山県では、和歌山県環境衛生研究センターと空港や港の検疫所にMERSコロナウイルス検査のための試薬を配布するなど、検査体制を整備しています。

また、和歌山県環境衛生研究センターは、検体を国立感染症研究所に送付し感染確定を仰ぐほか、陽性の場合、和歌山県環境衛生研究センターにおいて、平成27年6月10日に改訂された「中東呼吸器症候群（MERS）に対する積極的疫学調査実施要領（暫定版）」に基づき、疫学調査を開始することになります。また、疫学調査を開始する都道府県等の要請に応じて、国立感染症研究所は、疫学の専門家を派遣することになります。

現在、空港などの検疫所では、MERSコロナウイルスについて注意喚起を行うとともに、入国者及び帰国者への対応として、サーモグラフィーによる健康監視を行っています。

本市の対応策としては、和歌山県、橋本保健所との連携を密にとりながら、情報収集に努めるとともに、ホームページやNHK和歌山放送局、テレビ和歌山のテレビのデータ放送を通じ、渡航者や帰国者に対する注意喚起を含め、一般的な衛生対策の励行など、厚生労働省の関係機関やWHOが発表しているリスク分析の最新情報の提供に努めていきます。

○議長（中本正人君）4番 今城君、再質問ありますか。

4番 今城君。

○4番(今城敏仁君) どうもありがとうございます。  
いました。

基本的には、国の検疫法にのっって対応していくということでございますね。整理しますと、厚生労働省から各県の健康推進課に来て、この地域の保健所に来ると。そして、今、健康福祉部長からも、当市においてはホームページに載ってございましたような、このような広報をするという理解でよろしゅうございますか。

そして、これ、我々はホームページ、パソコンですとかタブレットで見れるんですけども、我々が住まいしておる高野口なんかは、お一人暮らしの高齢の方がたくさんいらっしゃいます。このような方々へのスピーディーな情報の伝達というのは、どういうふうな形で行われますか。

○議長(中本正人君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君) 今、情報の収集及び提供の部分でございます。

これにつきましては、実際こういうふうな感染症が発生する、いろいろなフェーズというのがあると思います。そこにおきまして、一番本市として重要なことは、適切な情報を提供する。適切などという意味は、あまり過度に、いわゆる適正な情報という意味でございます。

となれば、今の議員の質問の中に、ホームページにということなんですけれども、やはり、そこはホームページにおいて、一つの、もとの情報、例えば、国の情報でありますとか、そこにリンクするというふうなことになるかと思えます。そういう意味で、適切な情報をタイムリーに、あまり早い時期から出すのも、あるいは遅くともいかんということで、適正な時期に適正な情報というのが一番重要であろうかと思えます。

そういうようなことで、当面は、現時点、このご質問のあるMERSコロナウイルスにつきましては、今、韓国国内でということ、海外で発生しているという段階でございます。そういうようなことで、特に殊さら、これを重大な事項として、現在、市民の方々に情報提供するという段階ではなく、答弁いたしましたとおり、一般的な公衆衛生の取り扱いということでございまして、特にホームページ、あるいは、今の段階ではホームページ等で、あるいはテレビ、あるいはデータ放送等ということしか現時点では考えておりません。

○議長(中本正人君) 4番 今城君。

○4番(今城敏仁君) ありがとうございます。

私は保健所のほうへ行きまして、いろいろお聞きしたんですけども、先ほど病院側からもありましたように、これは二類に類すると。東京等でも去年はデング熱で、蚊が媒介するウイルスで、冬場になると、やはりインフルエンザのウイルス、また、これからはノロウイルスとか、いろんなウイルスがあると思うんですけども、予防法というんですか、それこそ必要以上に感染を広げないということで、我々一般市民が一番注意することというのは、やはりうがい、手洗い、マスクの着用と。それでよろしゅうございますか。

○議長(中本正人君) 病院長。

○病院長(嶋田浩介君) おっしゃるとおり、ふだんできることというのは、やはりうがい、手洗い、人の多いところに出かける場合はマスクを着用するという事に尽きるのかなと思えます。

○議長(中本正人君) 4番 今城君。

○4番(今城敏仁君) ありがとうございます。  
た。

今回のMERSは、2日から14日の潜伏期間があるということで、きのうの新聞を見ていますと、韓国国内でも169名の方がかかれ

て、死亡した方が25名で、その後、出てきてないので収束に向かっておるんやないかなというふうな記事も載ってございました。

ただ、我々はメディアからいろいろと、大げさにという言い方は間違いかも知れませんが、テレビでチャンネルをつけるとこの情報が入ってきますので、ちょっと敏感になっておる部分もあるかと思うんですけども、我々が仮に、もしこういうふうな症状が出たら、普通は近くのお医者さんへ行ったり、市民病院へ行くんですけども、症状がちょっと違うなと思うときは、我々としたら、まず保健所へ連絡したらええんですか。その辺のところ、すいません。

○議長（中本正人君）病院長。

○病院長（嶋田浩介君）このMERSウイルスに限らず、通常の風邪症候群とか、そういったことの発熱もあると思いますので、やはりキーワードは、38度以上の発熱と呼吸器症状、それと韓国の渡航歴、あと、感染者との接触だと思うので、通常、韓国への渡航歴もない状態での発熱というのは、普通どおり外来に来ていただいてよろしいんじゃないかと思えます。

昨日も私、仕事しております、発熱患者さんの問い合わせがあったんですけど、やはり病院もちょっと過敏になっているのか、その患者さんが渡航歴、どこか海外に行かれた

ことはないのかという質問をして、スペインに行っていましたと。ごく近くまで、スペインに行っていましたということで、その人はMERSの疑いではなく、通常に診察に救急外来で来ていただいたというのがありますので、今のところは韓国から外へ出てませんので、韓国へご自身が行かれたかどうかということが一つのキーワードで、それに触れなければ、通常診察でよろしいかと思えます。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございました。

私、きょうのお答えいただきまして、これからは、うがい、手洗い、何かあったときはマスクの着用を心がけたいと思います。

どうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（中本正人君）4番 今城君の一般質問は終わりました。

この際、2時まで休憩いたします。

（午後1時47分 休憩）